

放置していた相続登記 解決への糸口!!



令和6年4月1日に相続登記が義務化されて、はや半年が経ちました。

相続登記のご相談が増えている中で、目立ってきたのが、名義変更（相続登記）をせずに長い間放置され、相続人が数十人にのぼるようなケースです。

このようなケースでも、諦めなければ何とかあります！

今回は、相続人が多数になるケースについての解決の流れをご紹介します。

Check!

01

相続人の特定

亡くなった方の戸籍を手掛かりに戸籍を集めて、現在の相続人を確定させます。戸籍謄本と一緒に戸籍の附票（住所が記載されているもの）も取得することで相続人の住所も判明します。



Check!

02

相続人と連絡を取る

連絡を取る手段としては、電話や手紙が一般的です。



<相手方の反応>

一番気になるのが、連絡した際の相手方の反応ですね。

お相手次第なので一概には言えませんが、これまでの経験からすると協力的な方が多いように感じます。それでも一定数の方からは協力が得られないこともありますので、その時々に応じて対応していきます。



Check!

03

解決方法

相続人全員から協力が得られた場合は、相続登記をして終了となります。

協力の得られない相続人がいた場合は、家庭裁判所で遺産分割調停や遺産分割審判を行うことで解決することが可能です。



相続登記を行うためには、相続人が1人でも欠けた状態では進みません。

相続人が多数になるような複雑なケースでも、諦めなければ、通常より時間はかかりますが解決する方法がありますので、前向きに取り組んでみませんか？相続登記でお困りの事がありましたら、ぜひ一度ご相談ください。

相続人が多数になるケースについては
こちらから。
手続きの内容をより具体的に解説。



知らない相続人から手紙が届いた場合は
こちらから。
どのような対応を取るべきかのご参考に。



はじめまして！大西萌子です



4月よりひろせ司法書士事務所に入所いたしました。

私は前職で銀行に勤めておりましたが、夫の転勤を機に退職。

妊娠出産を経て、一時育児に専念していましたが、子供を育てる中で社会貢献できる仕事がしたいと一念発起し、現在は一児の働くママとして日々奮闘中です。

日中は書類と格闘し、夜は子供と「お片付けバトル」を繰り広げる毎日。

なんとか家庭と仕事のバランスを取っていますが、実は週末の家事はてんてこ舞い！

それでも、家族との笑いと成長を楽しみながら、毎日を過ごしています。

働き始めて半年になりますが、毎日が学びの連続です。新しい業務に挑戦したり、できなかった事ができるようになったりと、少しずつですが自分の成長を感じられ、日々とても充実しています。

まだまだ入所して日は浅いですが、お客様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大西萌子

趣味 大谷翔平

映画鑑賞 漫画



司法書士と地面師たち



最近巷で話題になっているNetflixのドラマ「地面師たち」ご覧になった方も多いのではないのでしょうか？

実際にあった不動産詐欺事件をもとに、土地の所有者に成りすました詐欺師達が多額の代金をだまし取る様を描いた本作品ですが、このドラマと司法書士の仕事には深い関係があります。

作中で司法書士が売主役の男に、生年月日から家の近くのスーパーに至るまで、色々と質問をするシーンがありました。実際の不動産取引の現場でも司法書士がこのような質問をすることがあります。

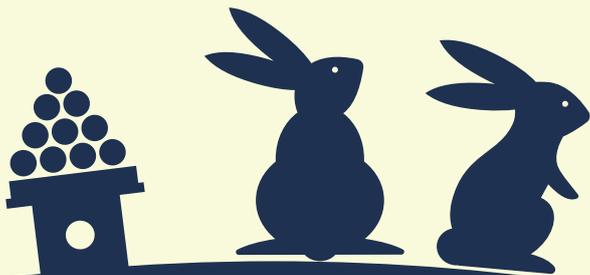
多くの場合、不動産の取引の現場では多額のお金が動きます。

そんな取引で「お金を払ったのに売主が権利証を渡してくれない」まして「売主が本人ではなかった」なんてことがあると大問題です。買主はお金を支払ったのに不動産を手に入れることができません。

そのような事態が起こらないように、司法書士は中立な立場として不動産の取引の現場に立ち会い、事前に必要な書類をお預かりして、売主と買主が本人であることを確認します。

そして問題ないと判断したら、買主に代金を支払ってもらい、売主がそれを受け取ったのを確認して登記を申請します。作中の司法書士は、安全な取引が成立するように、色々質問をしていたのです。

皆様が不動産を売買する際、司法書士から色々質問されても、けっして「もうええでしょ！！」などと怒鳴ったりしないでくださいね。（豊島）



不動産登記 相続 遺言 家族信託 会社設立

 ひろせ司法書士事務所

HIROSE JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

〒760-0080

香川県高松市木太町 1288 番地 2

☎ 087-813-9913 ☎ 087-813-9923

✉ info@officehirose.com



ホームページ
officehirose.com